平成23年度 経済連携協定に基づく受入れ説明会

巡回訪問・相談窓口などからの 受入れ状況などについて

平成22年10月

社団法人 国際厚生事業団

1 平成22年度の主な支援 (厚生労働省・国際厚生事業団)

(1)就労・研修開始前

(6か月間日本語研修期間中)

〇受入施設対象 就労前説明会の実施

〇看護・介護導入研修の実施(10日間程度)

(2)就労・研修開始後

- 〇相談窓口での相談対応(英語・インドネシア語対応)
- ○受入施設の巡回訪問(就労状況等の確認、日本語専門家による学習方法等の助言)

〇看護師候補者の学習支援

- ①受入施設が行う日本語研修への助成※1
- ②専門日本語学習教材の配布
- ③学習モデルプログラム(標準学習プラン) の提供
- ④eラーニング・メンタリングの実施
- ⑤過去の国家試験問題の翻訳
- (6)模擬試験(年5回)、集合研修(年4回)の実施
- ⑦受入施設研修担当者会議

<u>〇介護福祉士候補者の学習支援</u>

- ①受入施設が行う日本語研修への助成※1
- ②専門日本語学習教材の配布
- ③学習モデルプログラムの提供
- ④介護の漢字統一試験(年5回)の実施
- ⑤過去の国家試験問題の翻訳
- ⑥研修担当者対象日本語学習説明会の実施
- ⑦日本語定期集合研修の実施※2

注)※1:都道府県を通じた助成。※2:(財)海外技術者研修協会(AOTS)が受託実施。

2 JICWELS 主な研修教材・書籍

受入れ担当者用

- ・インドネシア人看護師・介護福祉士人材マネジメント手引き
- ・フィリピン人看護師・介護福祉士人材マネジメント手引き

看護師候補者・研修担当者用

- •看護師国家試験出題基準(日英尼版)
- ·保健師助産師看護師法(日英尼版)
- ・EPA看護師候補者の学習者向けハンドブック
- ・看護師のための用語集
- 漢字ステップ
- 日本語アシスト、など

介護福祉士候補者 · 研修担当者用

- 看護・介護の言葉と漢字ワークブック(やさしい漢字とカタカナ語)
- 介護の言葉と漢字ハンドブック、ワークブック
- ・毎日の漢字テスト、言葉の使い方ドリル
- •国家試験対策 段階別事例問題読解
- 国家試験対策 ウォーミングアップ、など

3 候補者の受入れの目的、達成状況

看護師候補者受入れ

- ○「国際貢献・国際交流のため」、「将来の外国人受入れのテストケースとして」、 「職場活性化のため」という回答が<u>約7~8割</u>。
- ○達成状況では「達成されている」又は「概ね達成されている」という回答が、
 - ・「将来の外国人受入れのテストケースとして」 約4割。
 - 「国際貢献・国際交流のため」、「職場活性化のため」約5~7割。

【出典】インドネシア人看護師候補者受入実態調査(厚生労働省)

(時期)平成22年2月2日~2月16日 (対象)20年度インドネシア人看護師候補者受入施設(全47施設)

介護福祉士候補者受入れ

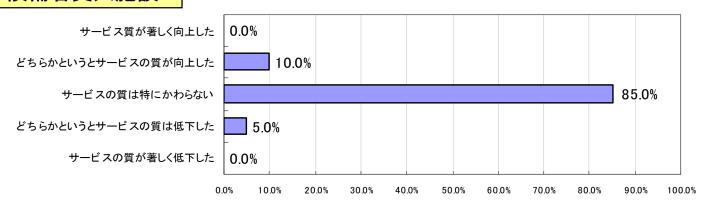
- ○「国際貢献・国際交流のため」、「将来の外国人受入れのテストケースとして」、 「職場活性化のため」という回答が<u>約8~9割</u>。
- ○達成状況では、「達成されている」又は「概ね達成されている」という回答が、
 - ・「国際貢献・国際交流のため」、「将来の外国人受入れのテストケースとして」、 「職場活性化のため」 約6~8割。

【出典】インドネシア人介護福祉士候補者受入実態調査(厚生労働省)

4 平成22年度JICWELS巡回訪問より

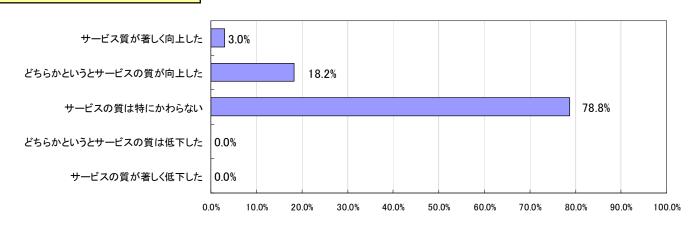
(1)候補者が働いていることによるサービスの質の変化 (労務管理担当者からの回答)

看護師候補者受入施設



【出典】22年度巡回訪問(5月~6月) (対象)看護師候補者受入施設(40施設)

介護福祉士候補者受入施設



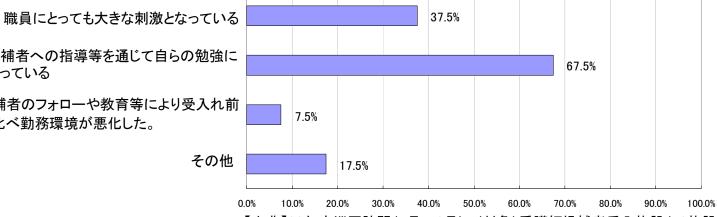
【出典】22年度巡回訪問(5月~6月) (対象)介護福祉士候補者受入施設(33施設)

(2)候補者受入れによる日本人職員への影響(労務管理担当者からの回答)

看護師候補者受入施設

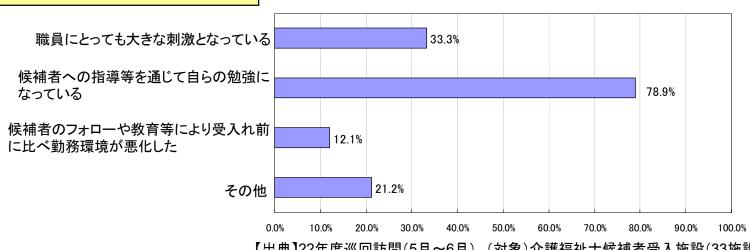
候補者への指導等を通じて自らの勉強に なっている

候補者のフォローや教育等により受入れ前 に比べ勤務環境が悪化した。



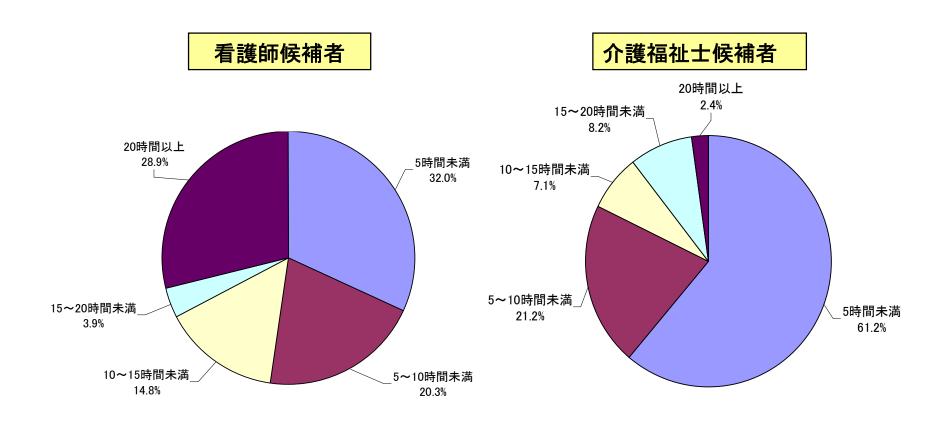
【出典】22年度巡回訪問(5月~6月) (対象)看護師候補者受入施設(40施設)

介護福祉士候補者受入施設



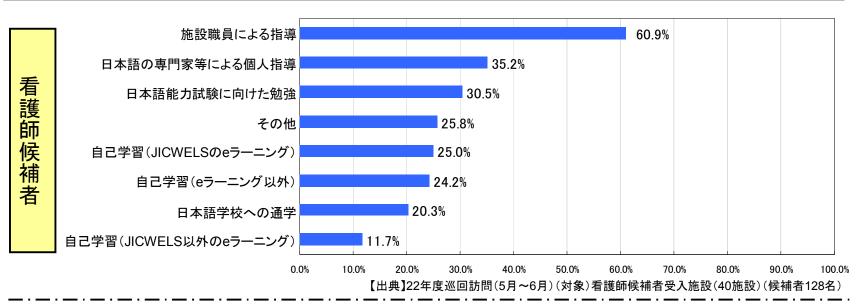
【出典】22年度巡回訪問(5月~6月) (対象)介護福祉士候補者受入施設(33施設)

(3)候補者の1週間当たりの学習時間(勤務時間内)(研修責任者からの回答)



【出典】22年度巡回訪問(5月~6月)(対象)看護師候補者受入施設(40施設)(候補者128名) 【出典】22年度巡回訪問(5月~6月)(対象)介護福祉士候補者受入施設(33施設)(候補者85名)

(4)候補者の日本語学習方法(研修責任者からの回答)



81.2%

施設内での指導

JICWELSの漢字統一試験を利用
自己学習(eラーニング以外)
日本語能力試験に向けた勉強
その他
日本語学校への通学
自己学習(eラーニング)
16.5%

10.0%

20.0%

30.0%

40.0%

50.0%

【出典】22年度巡回訪問(5月~6月)(対象)介護福祉士候補者受入施設(33施設)(候補者85名)

60.0%

70.0%

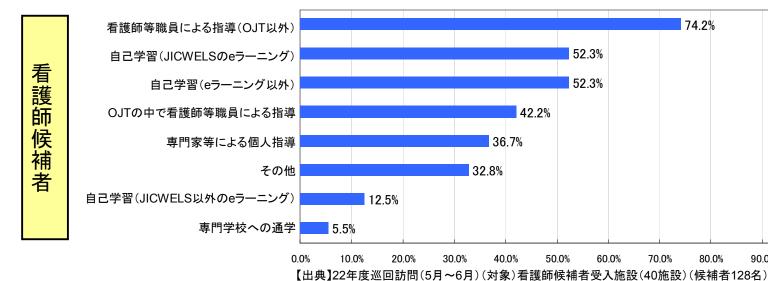
80.0%

90.0%

100.0% 8

0.0%

(5)候補者の国家試験対策学習方法(研修責任者からの回答)

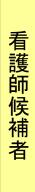


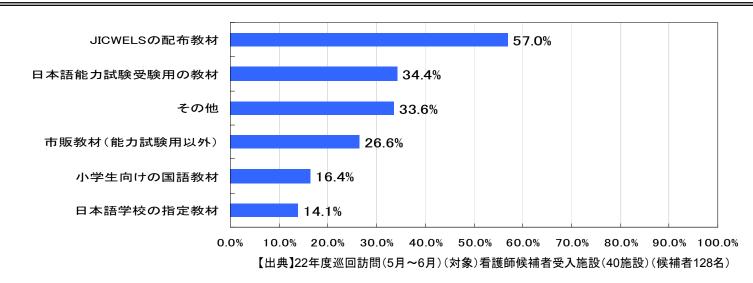
44.7% OJTの中で施設職員による指導 介護福祉士候補 41.2% 施設職員による指導(OJT以外) 37.6% 専門家等による個人指導 自己学習(eラーニング以外) 35.3% 自己学習(JICWELS以外のeラーニング) 22.4% その他 15.3% 者 専門学校への通学 0.0% 70.0% 0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 80.0% 90.0% 100.0% 【出典】22年度巡回訪問(5月~6月)(対象)介護福祉士候補者受入施設(33施設)(候補者85名) 9

90.0%

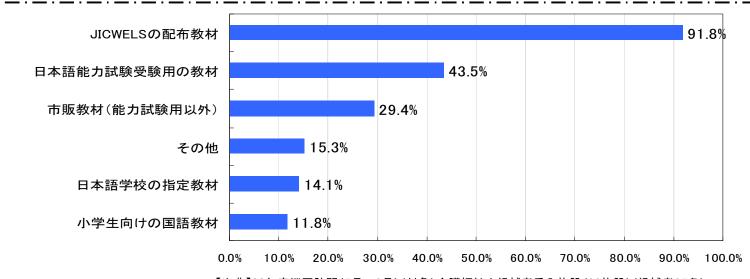
100.0%

(6)候補者が使用している日本語学習教材(研修責任者からの回答)



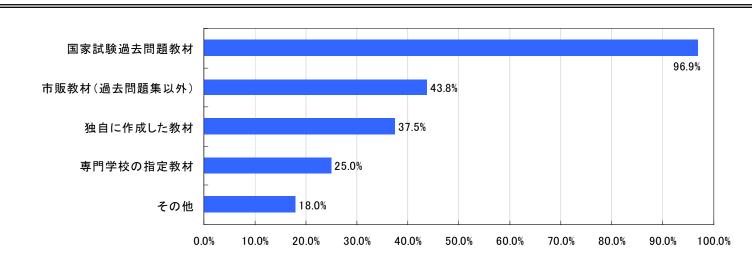


介護福祉士候補者



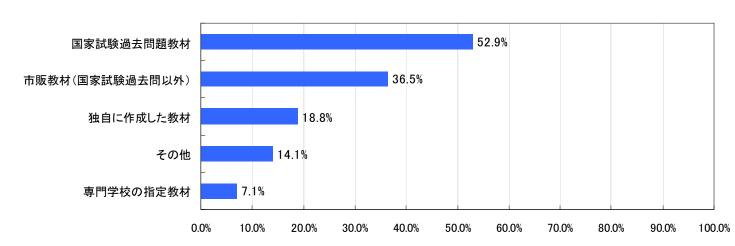
(7)候補者が使用している国家試験対策教材(研修責任者からの回答)





【出典】22年度巡回訪問(5月~6月)(対象)看護師候補者受入施設(40施設)(候補者128名)





【出典】22年度巡回訪問(5月~6月)(対象)介護福祉士候補者受入施設(33施設)(候補者85名)

5 平成22年度JICWELS相談窓口より

〇 主な相談内容

項目	内容
研修	低い学習意欲への対応など
生活一般	電気代などの支払方法、同居候補者の不仲対応など
雇用管理	有給休暇の取得、給与などの労働条件など
滞在管理	入管関係手続き、本帰国希望者への対応など
社会保険等	扶養控除、子ども手当等の手続きなど
健康管理	候補者の体調不良など
習慣・宗教	断食中の入浴介助業務の対応方法など

※上記の相談対応のほか、受入れ人数が1名のみの受入れ施設の候補者などへの電話フォロー、相談のあった施設への個別訪問対応も実施。

6 就労・研修での取組みの工夫

- ① JICWELS等の候補者向けの教材で国家試験関連の漢字語彙を学習。
- ②カルテの音読や患者のアセスメントで、専門用語や病態生理を説明。
- ③専門用語の聞き取り訓練のため、カンファレンスに参加。
- 4 臨床現場で見たことを午後の勉強で復習。キーワードによる読解重視。
- ⑤血圧測定や入浴介助等で技術的な問題は、その場ですぐ指導。
- ⑥<u>申し送りを聞かせ、</u>病状や治療等を口頭説明させる。(状況設定問題対策)
- ⑦<u>実際の業務日誌を写す。</u>用語の説明を<u>業務日誌に書かせ、職員が添削。</u>
- ⑧専門用語のイメージを掴むため、<u>日々の業務で過去問を使って指導。</u>
- ⑨出題範囲を決め、定期的に小テストを実施。不正解の箇所を重点指導。
- ⑩日本人職員や利用者等との意思疎通の機会が多い職場への配属

•••等

7 候補者の受入れにあたっての受入体制・準備

- 日本の就労・研修に関する候補者への十分な事前情報提供※
- 地域、施設等による<u>候補者の自立生活のため支援</u>

受入れ前

- 職員への周知説明会の開催、各部署による支援チーム発足
- 宗教の習慣対応(断食時期のシフト対応、お祈りの場所の確保等)
- ・アパート等住居の手配、家財や生活用品等の調達(不用品等から)
- ・インターネットなど学習環境の準備(ネットはホームシック予防にも)、など

受入れ後

- 教会、モスクの案内
- ・ 職場、宿舎周辺の案内、交通公共機関の利用方法
- 外国人登録 → 市町村役場窓口
- ・ 携帯電話契約、金融機関口座開設(送金など)
- ・ 在留管理(在留期間更新手続き、一時帰国手続き)
- ・ 貸付、給与の使い方の指導(物価の違い、国際電話の使いすぎ等)
- ・ 職員との交流の機会の確保(スポーツ、ホームスティ、食事会等)
- 相談支援(JICWELS相談窓口、地域ボランティアの活用等)、など
- ※<来日前の重要事項の周知> 現地面接等でJICWELSが実施。

【参考1】

「看護師国家試験における用語に関する有識者検討 チーム」とりまとめについて(概要)

1) 平易な用語に置き換えても現場に混乱を来たさないと考えられる用語

(医学・看護専門用語以外)について

○難解な用語を平易な用語に置き換える

例)体重増加をきたしやすい → 体重が増加しやすい

〇平易な用語に置き換えられない常用漢字以外の漢字にはふりがなを振る

例)脆弱 → 脆弱

〇主語・述語・目的語を明示する などの対応策を提示した。

- 2) 医学・看護専門用語への対応について
 - ○疾病名への英語の併記 例)糖尿病 → 糖尿病

diabetes mellitus

○国際的に認定されている略語等の英語の併記

例)日常生活動作 → 日常生活動作(ADL)

〇外国人名への原語の併記 例)エリクソン → エリクソン, E.H.

Erikson.E.H.

などの対応策を提示した。

【参考2】

平成23年度厚生労働省EPA関係概算要求(1)

平成23年度概算要求額

約8.5億円

(約8.7億円)

※()内は平成22年度予算額

1 看護・介護導入研修、巡回訪問等

1. 6億円(1. 5億円)

- (1) 看護・介護導入研修の実施
- (2) 受入施設巡回訪問の実施、相談窓口による相談対応
- (3) 過去の国家試験問題の翻訳(インドネシア語・英語)
- (4) 受入施設研修担当者会議の実施
 - 〇 受入の好事例の発表
 - 施設同士の情報共有の場を提供

平成23年度厚生労働省EPA関係概算要求(2)

- 2 看護師候補者受入施設に対する研修支援
- 2. 2億円(3. 7億円)
- (1) 受入施設での研修指導に対する支援(自治体を通じての助成)
 - ○1施設当たり29万5千円→46万1千円(増額)
- (2) 受入施設での日本語学習に対する支援(自治体を通じての助成)
 - 〇 候補者1人当たり11万7千円
- (3) 国家試験受験に向けた日本語能力・看護専門知識に関する学習支援
 - 継続的な自己学習を支援するためのeラーニングや学習教材の提供
 - 定期的な模擬試験や苦手分野等を補完するための集合研修の実施
 - O eラーニング等を活用した学習専門家による個別学習指導

平成23年度厚生労働省EPA関係概算要求(3)

3 介護福祉士候補者に対する学習支援

- 4. 7億円(3. 5億円)
- (1) 受入施設が行う候補者の学習に対する支援(自治体を通じての助成)
 - 〇 補助の対象を「日本語学習に必要な経費」から「候補者の学習全般」に拡充
 - 〇 候補者1人当たり年間23万5千円以内
- (2) 効率的・効果的な日本語習得に関する支援
 - 〇 就労1年目及び2年目の候補者を対象
 - 〇 日本語学習を支援するための定期的な集合研修の実施
- (3)介護分野の専門的な知識等の習得に関する支援(新規)
 - 〇 就労2年目及び3年目の候補者を対象
 - 〇 介護専門知識に関する通信添削指導の実施
 - 介護専門知識・技術や日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修の実施

(注)厚生労働省の本予算要求は、今後、政府部内で調整され、政府案となるものです。したがって、変更の可能性があります。

ご清聴いただき ありがとうございました。